

景観法がもたらしたものの、置き忘れてきたもの

景観法が制定された平成

景観法が制定されたのは平成16年である。景観法制定に向かっていった頃、全国の市町村における景観条例の制定数の推移を示すグラフをよく見かけた。景観条例の嚆矢は京都市市街地景観条例や高山市市街地景観保存条例(ともに昭和47年)である。その後、景観条例の制定数は、昭和63年時点で93条例であったが、平成14年には486条例になっていた。景観は、平成の前半に自治体の政策テーマとしての右肩上がりの時代を経験したのである。この右肩上がりの傾向が、景観法制定の必要性の根拠となった。そして、景観法制定後に私たちがよく目にするようになったのは、景観法を運用するための景観行政団体認定数や景観計画策定自治体数の推移のグラフである。平成の終わり(平成31年3月31日)までに、景観行政団体は737団体、そのうち、景観計画策定済みは578団体にまで増えた。「景観」はここでも右肩上がりを経験した。

思い返してみると、平成の前半には、景観は都市計画本来の総合性を取り戻し、都市計画がうまく扱えてこなかった地域性や感性に寄り添う視座を提供してくれる、という期待があった。では、平成の後半、景観法普及の時代において、景観はそのような期待に応えられたのだろうか。景観法は、景観を都市行政の一分野として確立させたが、景観が総合性を発揮しているとは言いがたい状況ではないだろうか。景観計画運用の現場では、都市計画ですでに大枠が決まり、建築確認申請に向けて設計もほぼフィックスした状態での審査・協議となり、できることは限定され、なかなかことの本質に迫ることができない。右肩上がりできたといってもそれは数の問題でしかなく、景観の可能性や景観への期待は、実は右肩下がりだったのかもしれないという不安がよぎる。

長野・善光寺参道と攻める景観

長野の善光寺へ向かう参道(中央通り)は、平成の景観への取組みを代表する町並みの1つである。長野市の景観行政は、昭和63年の長野市都市景観形成基本計画の策定から始まった。平成4年には、計画の実現のために景観条例が制定された。平成10年の長野オリンピックの開催



宮本忠長が設計した善光寺参道沿いのマンション

にあたって、電線類の地中化、アーケード撤去などが行われた。続けて、平成13年から「寺屋根を望む街」というコンセプトのもと、善光寺周辺が整備促進区域に指定され、平成が終わった現在まで続いている街なみ環境整備事業が始まった。中央通り周辺の道路美装化整備に加えて、区域内の9地区で街づくり協定が締結され、44件の修景助成が実施された。その過程では、景観法制定を受けて、平成19年に長野市景観計画が策定された。参道の町並みの背後と善光寺への眺望の背景の保全のために、風致地区と合わせて建築物の高さ制限が導入された。街なみ環境整備事業の区域の一部である大門南地区は景観計画推進地区に指定され、届出・勧告に基づく規制誘導が行われている。善光寺参道の落ち着いた趣のある町並みは、こうした平成の30年間を通じて着実に進められてきた取組みの成果なのである。

そして、中央通り沿いだが、街なみ環境整備事業の区域が始まる直前の角地に立つ、2棟のマンションにも目を向けよう。低層部に大きな庇をもつ和のテイストの空間が連なり、その背後に雁行しながら参道に対して斜めに構える中層、高層の住棟がそびえるという独特のスタイルで異彩を放っている。2棟のマンションの設計者は、長野を拠点に活躍した建築家の宮本忠長(昭和2年～平成28年)である。小布施の修景まちづくりに代表される宮本の仕事は、長野市内でも多数目にするのができ、善光寺参道沿いやその周辺でも、長野の風土を強く意識した建物を丁寧に設計している。善光寺参道の顔である御本陣藤屋旅館の実測調査を行い、保存運動に尽力したの

も宮本である。そうした宮本の仕事からすれば、これらのマンションはかなり異質に映る。なぜ、宮本はこの仕事を手がけたのか。その背景には、長野オリンピック、長野新幹線開通を見込んだマンション投機ブームがあった。

長く長野に根を下ろして活躍してきた宮本は、当時、マンションの乱立を危惧し、実際にマンション設計の依頼が来ても断っていた。しかし自分が断っても結局は長野をよく知らない誰かがやることになってしまう、そして「いくら口でそういうことはだめだと言っても、口では聞かない」ことを悟り、人口が減った中心市街地に生活者を増やすという意図も込めて、新しい「アーバンマンション」に挑戦したのである。歩行者の視線に入る低層部では町家的空間を継承するとともに、中層、高層の住棟は配置に工夫を凝らし、マンションで生活を完結させずに町全体をリビングとするという発想のもと、居住性の向上とともに歴史や周囲のまちとの調和を図った。

景観法が担うことになった役割は景観の番人、ときにそれはネガティブチェックに留まる場面も多かった。しかし、宮本が平成のはじめに手がけたマンションは、明らかに攻めている。平成期において、大都市に限らず、中小都市でも駅前を中心に数えきれないほどのマンションが建設された。しかし、それらのなかで地域の風土を真摯に読み込みながら、生み出された地域らしいマンションと呼べるものがあつただろうか。宮本があえて守備範囲を超えて挑んだ仕事は、右肩上がりの「景観」という時代のなかでどこかに置き忘れてきた攻めの姿勢を想起させるのである。(中島直人)